

こんにちは!

No.177
令和4年8月1日

しばた議会です

火の用心
りょうかいです

★ 槻木事務所は移転
★ 物価高騰にさらなる支援



「議会ネット中継」への
二次元コード

※詳しくは、柴田町ホームページ
を参照してください。

6月会議

6月6日～10日開催

安心な暮らしのために

槻木事務所が移転します

一般会計補正予算は2億3,474万円

槻木事務所の移転について

槻木事務所が令和5年4月から槻木生涯学習センターに移転することに伴い、改修工事が計上されました。今回の工事は、車いすによる入室のための導線の確保、事務室のレイアウト変更、入口脇に新たな窓口を設けるものです。

328万円

一般会計補正予算

槻木生涯学習センター事務室改修工事



来年4月から槻木生涯学習センターへ移転します

6月会議は、6月6日から10日までの日程で開催されました。

今議会では、6件の専決処分報告後、柴田町犯罪被害者等支援条例が制定されたほか、令和4年度一般会計補正予算などが審議され、いずれも原案のとおり可決されました。一般質問は、16人の議員が行いました。

機能移転後の槻木事務所の概要(案)

名 称	(仮称)槻木行政サービスセンター (旧槻木事務所)
移転年度	令和5年4月1日業務開始予定
移 転 先	槻木生涯学習センター

槻木生涯学習センターの改修は

質疑 工事完了予定は。

答弁 11月末を予定している。しかし、資材の調達が予定通り進まないことも想定されるため、あくまでも目安となる。

利用制限は

質疑 工事期間中の施設の利用制限は。

答弁 一週間程度は安全確保のため、全館閉館することを予定している。

周知方法は

質疑 周知方法は。

答弁 工事スケジュールが確定したら利用者に通知するとともに、広報誌などで周知していく。

質疑 槻木事務所に関しては、

廃止や移転などいまだに誤解がある。しっかりと周知していく必要があるのではないか。

答弁 廃止ではなく、槻木生涯学習センターへの移転。

今回はそのための工事であることをしっかりと周知していく。

第3号議案

犯罪被害者支援条例制定

犯罪被害者に対する支援条例が制定されました

誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、犯罪被害者などに対する適切な対応と支援が必要です。

この条例は、町が国や県及び関係機関との適切な分担を行い、犯罪被害者などが受けた被害の早期回復及び軽減を図ることを目的として制定したものです。

種 類	支 援 金 額
遺族支援金	30万円
死体検案費用 支 援 金	10万円又は死体検案に 要した費用
傷害支援金	10万円

犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョッとちゃん」



質疑 関係機関と協議するところがあるが、どの機関か。

答弁 国、県、警察などの機関と犯罪被害者支援をしている民間団体と連携及び協力していく。

質疑 必要な情報とはなにか。

答弁 相談窓口を設置し、犯罪被害者からの相談や問い合わせを受け、各種支援制度につなげていく。

選挙管理委員が決まりました

選挙管理委員(4人)と補充員(4人)が決まりました。任期は、令和4年6月27日から4年間です。なお、補充員は委員に欠員が生じた際に委員となります。

○選挙管理委員に選出

手代木文夫氏(再任)

(船岡新栄)

豊川 光雄氏(再任)

(船岡字七作)

水戸 一郎氏(新任)

(下名生)

五十嵐眞祐美氏(再任)

(北船岡)

○補充員に選出

相原 健一氏(新任)

(西船迫)

馬場 敏雄氏(再任)

(船岡西)

尾池 陽子氏(再任)

(東船岡)

大沼あけみ氏(再任)

(上川名)



令和4年度6月会議 一般会計補正予算 主なもの

事業名	予算額
犯罪被害者等支援金	50万円
不動産鑑定業務委託料	50万円
住民税非課税世帯に対する臨時特例給付金事業(該当世帯に10万円)	5,425万円
子育て世帯生活支援特別給付金事業(子ども一人に10万円)	2,601万円
一般町道維持管理事業	1,056万円



(左から)手代木氏、豊川氏、水戸氏、五十嵐氏

4月第2回会議

4月25日開催

地震被害やコロナ対策に大型補正予算

一般会計補正予算 5億8,632万円追加

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、槻木地区に開設予定の私立保育所施設整備補助、令和4年3月に発生した福島県沖地震災害復旧費などが提案され、原案のとおり可決されました。

コロナ関連
抗原検査キット

質疑 職員が使用する抗原検査キットの詳細は。

答弁 130人分260セットの購入を予定している。

手洗いの自動水栓化

質疑 小中学校への手洗いの自動水栓化の内容は。

答弁 主に児童生徒が使用している自動水栓とレバー式の蛇口を半分ずつ設置する予定。設置前には学校と再度協議する。

アフターコロナ対策

質疑 町のプロモーションに係る広告に対しての効果は。

答弁 ふるさと納税額で効果を図るしかない。

地震の影響は

質疑 槻木小学校の被害状況は。

答弁 校舎周りの沈下や校舎東側の外部階段の基礎コンクリート部分、配膳室前廊下の修繕工事となる。

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金 総額 1億8,690万円

感染防止策の徹底に向けた対応事業	6,307万円
町民情報提供	50万円
職場感染対応事業	50万円
公立学校における感染症対策事業	2,080万円
公共的施設等の安全安心確保対策事業	3,181万円
ワクチン接種における移動手段確保事業	946万円
感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活暮らしの支援に	9,491万円
在宅介護・障がい児者通所等サービス利用者応援事業	2,453万円
妊婦への生活支援臨時給付金事業	881万円
緊急小口資金利用者家計支援事業	504万円
地域公共交通運行体制維持確保支援事業	2,062万円
事業者応援金支給事業	3,591万円
「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開に向けた対応事業	2,892万円
飲食店及び直売所等利用拡大応援事業	1,300万円
観光・シティプロモーション活動事業	1,592万円



被害が大きかった槻木小学校

5月会議

5月27日開催

令和4年度一般会計補正予算

物価高騰・家計急変などを支援



新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金対策関連事業

主な事業を掲載しています。

65歳以上の高齢者一人暮らしに給付



公共料金等負担事業
2,462万円

電気・ガスなどの料金高騰の影響を受けた一人暮らしをする65歳以上の世帯に対し、1万円の給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染が拡大する中における原油高や物価高騰に対する対策として、柴田町観光物産協会が指定管理する町の観光施設で使える3割増商品券の発行や、太陽の村の施設設備の充実を図ります。また、家計急変に苦しむ子育て世代、高校生世代、高齢者などの生活者を対象とした支援事業を実施します。さらに、原油価格の高騰などで事業継続が厳しくなっている花き事業者、業績が悪化している町内の中小企業・小規模事業者などを対象とした各種支援事業を実施します。

総事業費		1億7,284万円
財源 内訳	国・県交付金	1億3,173万円
	町負担金	4,111万円

高校生世代に図書カードを配布



学びのサポート事業
1,070万円

平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの高校生世代1人あたり1万円分の図書カードを配布し、学びの機会の確保を支援します。

太陽の村・さくらの里 3割増商品券発行

公共施設等の事業
1,950万円

柴田町観光物産協会が発行する町の観光施設で使える3割増商品券(8月2日販売開始)や、太陽の村の施設設備の充実を図ります。



小学生・中学生の給食費を支援



学校給食費負担事業
4,999万円

町内の小中学校に就学する児童生徒の3か月分の給食費を軽減します。また、給食用の材料費についても物価高騰分を支援します。

トルコギキョウ 花きの魅力PRを支援

花マルシェ支援事業
233万円

展示即売会を開催するなどして、需要が落ち込んだ町の特産品であるトルコギキョウなどの生産・販売促進を支援します。



本会議出欠状況・議案などの審議結果

●本会議出欠状況及び審議結果(4月第2回、5月、6月会議)

区分	主要内容及び件名	月日	出席者数 △	賛成 △	反対 △	議決結果 △	石森 靖明	伊東 潤	吉田 清	小田部 峰之	森 裕樹	加藤 滋	安藤 義憲	佐久間 光洋	平間 幸弘	桜場 政行	吉田 和夫	秋本 好則	大坂 三男	佐々木 裕子	広沢 真	白内 恵美子	平間 奈緒美	高橋 たい子	
4月第2回 本会議	補正予算	4.25	18				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5月 本会議	補正予算	5.27	17				○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月会議	町政報告、専決処分報告、議案説明、一般質問	6.6	17				○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般質問	6.7	18				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般質問	6.8	18				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般質問、選挙管理委員及び補充員選挙	6.9	18				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案審議、民生委員推薦会委員の推薦	6.10	18				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は出席、「欠」は欠席、「早」は早退、「遅」は遅参を表す。

審議結果	議案第1号	4.25	18	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第2号	5.27	17	16	0	原案可決	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第3号	6.10	18	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第4号	6.10	18	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第5号	6.10	18	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第6号	6.10	18	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第7号	6.10	18	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第8号	6.10	18	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

※「○」は賛成、「否」は賛成しないことを表す。 ※「議」は表決時に議長のため、また、「-」は議場にいないため表決に参加していないことを表す。

○議案などの内容

議案第1号 令和4年度柴田町一般会計補正予算	詳細はP3に掲載(5億8,632万円の追加)
議案第2号 令和4年度柴田町一般会計補正予算	詳細はP4に掲載(1億3,745万円の追加)
議案第3号 柴田町犯罪被害者等支援条例	詳細はP2に掲載 町が、国や県及び関係機関との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じた支援を総合的に推進することで、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図ることを目的として制定するもの。
議案第4号 柴田町議会議員及び柴田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	国の選挙における選挙運動の公営単価基準額が見直されたことから、国の基準額を参酌している、町の選挙の公営単価基準額を改めるもの。
議案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に関する条例の一部改正	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険税の納税義務者の納付義務者に対し、令和4年度の国民健康保険税の減免延長を行うもの。
議案第6号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に関する条例の一部改正	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した介護保険料の納付義務者に対し、令和4年度の介護保険料の減免延長を行うもの。
議案第7号 財産の無償貸付	(仮称)柴田町総合体育館整備事業について、令和4年3月30日に選定事業者と包括事業契約を締結したため、選定事業者に対し、体育館の建設及び周辺の整備、運営のための土地を無償で貸し付けるもの。
議案第8号 令和4年度柴田町一般会計補正予算	関連記事をP2に掲載(2億3,474万円の追加)

議員が投げかけた町政への 一般質問

18人中16人が質問席に立ちました

平間奈緒美 議員 雑誌スポンサーの導入を P6

- 子育て支援の推進を

白内恵美子 議員 図書館建設へ真直ぐに進むべき P7

- ヤングケアラーの支援体制強化を
- 台風後の水害対策の進捗状況は

吉田 清 議員 地域おこし協力隊の課題は P7

吉田 和夫 議員 4回目ワクチン丁寧な情報発信を P7

- 災害時に役立つ井戸の活用は

加藤 滋 議員 歩行数を健康ポイントの対象に P8

森 裕樹 議員 k h bテレビ回覧板の導入を P8

佐々木裕子 議員 商店街以外にもベンチなど設置を P8

小田部峰之 議員 子どもに優しい給食提供を P9

桜場 政行 議員 中学校部活動はどう取り組むのか P9

平間 幸弘 議員 ため池などでの水難事故防止を P9

- 滝口町長の進退は

広沢 真 議員 上下水道民営化の影響は P10

秋本 好則 議員 住民参加型地方債は参画の一手段 P10

- 耐震改修時に断熱化も推奨しては

安藤 義憲 議員 防犯対策は P10

石森 靖明 議員 スポーツ基本計画への対応は P11

- 安全な歩道の整備を

大坂 三男 議員 地域共生社会の福祉事業は P11

佐久間光洋 議員 古河水門の水路に水位計の設置を P11

- 柴田町総合計画前期の評価は

Q 雑誌スポンサーの導入を

A 制度導入に向けて検討する

平間奈緒美 議員



活気ある図書館へ

問 図書館で所蔵する雑誌の購入代金を、企業・団体などが負担する雑誌スポンサー制度を導入する自治体が全国に広まりつつある。図書購入費の新たな財源を確保できることや地元企業のPR、町民サービスの向上にもつながる有効な施策である。町の考えを問う。

答 雑誌スポンサー制度を取り入れることで、図書館資料の充実と雑誌購入費用の負担軽減が見込まれること、スポンサーとなる地元業者にとっては、広告が多くの人々の目に留まるといった効果が期待される。

この雑誌スポンサー制度は、図書館と業者双方にメリットがあるものと思われることから、既に導入している近隣図書館の事例も参考にしながら、次年度以降の制度導入に向けて検討していきたい。

Q 図書館建設へ真直ぐに進むべき

A 計画が採択されるよう努力する

白内恵美子 議員



知の拠点であり交流の場

問 立地適正化計画公表後の図書館建設のスケジュールは。

答 5月31日に計画書を公表。国の交付金活用には都市再生整備計画書の提出が必要。図書館はその中の事業に盛り込む。

問 図書館をまちづくりの中核機関と位置付けるべきでは。

答 図書館は知の拠点、誰でも利用できる場、人と人とが交流できる場として、とても重要。思源閣や如心庵と一体的に活用し、地域の歴史・文化の情報発信エリアとする。さらに、桜に関する情報拠点として国内外に情報発信することで、柴田町を訪れる関係人口を増やせる。

問 町長は20年間で培った経験と想像力をフル稼働し、図書館建設へ真直ぐに進むべきでは。

答 図書館を盛り込んだ計画が認められれば事業が始まる。専門家の意見を聴いて、採択されるよう努力していきたい。

吉田

清 議員

Q 地域おこし協力隊の課題は

A 希望する仕事での生計維持



問 3人の協力隊の現状は。

答 1人目の隊員は、町内の蕎麦店でそば打ち修業を行い開業を目指している。2人目の隊員は就農を目指している。3人目の隊員は、アウトドアセレクトショップの開店を目指している。

問 任期終了後の定住の意向は。

答 3人の隊員は全て本町への定住の意向を示している。

問 今後の課題は。

答 各隊員がそれぞれ希望する仕事に従事し、生計を維持できる収入を得ることができると課題となる。

問 各隊員へのサポートは。

答 「しばた未来株式会社」とともに、より良い起業や就業に向けてサポートを強化していく。

問 今後の協力隊受入れ計画は。

答 協力隊の隊員数の目標値を3人と定め維持しながら、町として求めるビジョン・ミッションを定め募集を考えている。



開業を目指す平塚隊員

Q 4回目ワクチン丁寧な情報発信を

A 7月1日から接種を開始する

吉田 和夫 議員



4回目の接種開始へ

問 4回目の接種は、重症化予防を目的に対象者を絞っている。自分が対象なのかわからない人も多いので、しっかりと情報提供し、現場で混乱をきたさないよう対応をお願いしたい。

答 60歳以上の方の4回目の接種は、本人の意向確認に基づき、町で予約日を割り振りし、7月1日から4回目の接種を開始する。

問 18歳以上60歳未満で基礎疾患のある人となっているが。

答 国から示された慢性の呼吸器の病気など15項目のいずれかに該当する方、またはBMI30以上の肥満の方となる。

問 槻木地区で接種できないか。

答 接種を始める前に、町医師団と接種場所について十分に協議した結果、船迫生涯学習センターと決定した。なお、4回目接種でもタクシー助成券を交付し、移動手段的確保を図る。

Q 歩行数を健康ポイントの対象に

A 今後の検討課題にしたい

加藤

滋
議員



健康の基本は歩くこと

問 肥満者の割合を減少させる目標に向けての取組みは。

答 からだ測定会の開催や医療機関での健診を推進している。

問 定期的な運動をしている人の割合を増加させる取組みは。

答 3年度に健康しばたサポーターを13人養成した。また、18歳以上を対象に、しばた健康づくりポイント事業を行っている。

問 肥満抑制・防止、定期的な運動、ストレスの解消に効果的なのは歩くことと思うが。

答 歩くことを進めようと「シバタルク」のホームページを作成した。里山ハイキングやフットパスコースなどで歩く機会の増加に取組んでいる。

問 月間の歩行数をスマホなどで管理し、健康ポイント事業の対象にできないか。歩くことへの励みや、町の費用負担もない。

答 どのような形でできるのか、今後の検討課題にしたい。



森

裕樹

議員



Q k h b テレビ回覧板の導入を

A 来年度から導入したい

問 町が発信するデジタル情報は、特に災害情報を町民に発信する際に、高齢者やデジタル機器が得意ではない方に、情報が届きにくくなるいわゆる「情報格差」が生じてしまうことが考えられる。誰もが情報を手でできる手段を考えなければならぬ。

問 現在のデジタル情報サービスで十分か。

答 不十分だと認識している。

問 東日本放送「k h b」のテレビ回覧板を知っているか。

答 概要は把握している。

問 情報格差を生まないためにも、テレビという一番身近なデジタル機器を活用した、k h bのテレビ回覧板を導入するべきと考えるが。

答 テレビ回覧板は、デジタル化の基礎的な部分だと思う。具体的に何を情報提供するか整理し、来年度から導入できるように進めていく。



これなら使えそう

町が発信するデジタル情報は、特に災害情報を町民に発信する際に、高齢者やデジタル機器が得意ではない方に、情報が届きにくくなるいわゆる「情報格差」が生じてしまうことが考えられる。誰もが情報を手でできる手段を考えなければならぬ。

Q 商店街以外にもベンチなど設置を

A 町有地を活用し設置する

佐々木裕子

議員



快適な休憩スペース

問 町は「歩くまち」を推進。しかし高齢化が進めば、遠くまで歩くことが難しく近隣しか歩けない状況の方が増えてくる。現在、町中にあるベンチは、しばたフリーベンチとして商工会が商工会会員の協力のもと店舗前に設置したもので、どこにも設置はできない。

答 この状況を見据え、いつでもだれでもホッと一息つける休憩場や憩いの場として、商店街や公園以外にもベンチやイスの設置を考えてはどうか。

問 町では、歩いて楽しいまちづくりを推進するため、町有地の残地などを活用したポケットパークを整備し、ベンチを設置する。また、河川敷の既存ベンチを修繕し快適な休憩スペースを確保する。さらに、住民と行政との協働のまちづくりの一環として、地域づくり交付金を活用しベンチを設置することは可能か。

Q 子どもに優しい給食提供を

A 最適な給食センターを造りたい

小田部峰之
議員



この一食が大切(イメージ写真)

問 今年度の新学校給食センター整備調査事業内容は。
答 整備手法の比較検討や、学校給食衛生管理基準及び国際的食品衛生管理手法(通称HACCP)の概念に基づいた安全・安心な給食の安定供給という本来の機能を適切に維持できるような給食施設の区分などについて、調査研究を進める。
問 独立したアレルギー対応調理室の設置を。
答 現施設では、アレルギーを有する児童生徒に対する専用調理室はない。保護者の方々の協力を得ながら、対応に努めている。新学校給食センター建設の際には、アレルギー専用調理室を必ず設置する考えでいる。
問 学校給食センターの食育の発信基地としての役割は。
答 食育発信の施設などを備えた場合、建設費用がかさむ。これから調査研究していく。



桜場 政行
議員



Q 中学校部活動はどう取組むのか

A 協議会や検討委員会を立ち上げる

問 推進計画の策定には、協議会を立ち上げては。
答 スポーツ団体や中学校、PTAなどがメンバーとなる協議会や検討委員会を立ち上げて、スケジュールや実施方法、アンケートなど具体化していく。

問 休日の部活動指導の地域移行での課題は。
答 学校外指導者の確保や役割分担など課題は少なくない。地域移行に当たっては、生徒や保護者などに、改革の背景や効果などについて周知し、共通理解を図る。
問 スポーツ庁が進める公立中学校の運動部活動改革で、有識者会議は、休日の部活動指導を地域や民間の団体などに委ねる地域移行について、令和5年度から令和7年度までの改革集中期間に自治体に具体的なスケジュールを定めた推進計画の策定を要求した。



移行が求められる部活動

Q ため池などでの水難事故防止を

A ため池 29 か所にバリケード設置

平間 幸弘
議員



事故に注意

問 今年4月に栗原市のため池で、水難事故が発生し新小学1年生が犠牲となった。この事故を受けた町の対応は。
答 新聞報道を受け、町道に近接し、侵入しやすいため池29か所に立入禁止と注意喚起を呼びかける看板と単管バリケードを設置した。
問 防火水槽、河川への対応は。
答 防火水槽は修繕が必要なか所を、早急に修繕していく。河川は、危険が伴うと考えられる箇所について、安全柵や注意喚起の看板を設置している。
問 事故後、教育機関と連携は。
答 巡視結果の内容を教育総務課へ情報提供し、町内の小中学校へ周知を図った。さらに、教育総務課と打合せを行い、子どもたちに設置状況の写真が記載されたポスターを作成し、町内小中学校の各教室に掲示することで、注意喚起を促した。



眞 議員

広沢



Q 上下水道民営化の影響は

A 町に不都合は発生していない



安全な水を

問 県の上下水道事業について必要な情報は開示されているか。
答 事業計画書は各市町村に送付されているが、危機管理マニュアルは公開されていない。
問 受水料金の値上げが懸念されるがどうか。
答 次の料金改定は令和7年度に予定されている。民営化による影響も考えて、前倒しで検討する議論も始まっている。
問 下水道の負担金や改築計画は。
答 事業内容を確認しながら、市町村の意見を調整し、計画を決めていく。不明点があれば随時、情報の開示を求めて行く。
問 県が垂直連携として、市町村の上下水道事業の民営化を推奨しているが。
答 大資本の事業者よりも、町の業者に担ってもらおう。町の水道事業の民営化は今後とも考えていない。



秋本 好則 議員



Q 住民参加型地方債は参画の一手段

A ふるさと納税の方が効果的

人口減の中で全自治体が同じ事業をするフルセットの自治体は限界を迎える。その先を問う。
問 国の※DX計画は地方の20の事務業務を統一して連携し、コスト削減につなげることが目的と思う。どう考えるか。
答 自治体の費用を抑えるのが目的と認識している。
問 国はデジタルガバメント計画で2025年をデジタル化の目標にしている。大丈夫か。
答 まちづくり政策課が主になって庁内のチームを進める。
問 DX化が進むと、行政への住民参画が大事になる。住民参加型地方債は参画の一手段と考える。地方債の購入者は行政や図書館などの施設にも関心が向き、愛着を持つことができる。
答 参加という意義はあると思うがデメリットもあり、発行件数は年々減少している。ふるさと納税の方が効果的と考える。



現在の柴田町図書館

※DX: Digital Transformation デジタルトランスフォーメーション進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること

Q 防犯対策は

A 防犯実動隊など関係団体と連携



問 不審者をなくす対策は。
答 防犯パトロール、110番の家の設置、公園・道路の植栽選定、防犯灯の設置、防犯カメラの設置で犯罪抑止に努める。
問 防犯灯の設置は十分なのか。
答 地域の中で必要とされる部分に、優先順位をつけて設置している。
問 街灯が少なく暗い道が多い。
答 町は通学路や学校周辺に設置を進めていく。地域においては、地域の中での優先順位を決めて地域が設置することになる。
問 隣町のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略の取組み内容には町内各所に防犯カメラ設置の検討とある。柴田町総合計画の中には防犯カメラの設置が入っていない。
答 地域防犯対策推進事業の中に、防犯設備の整備とある。この中に防犯灯、防犯カメラが含まれている。

安藤 義憲 議員



Q スポーツ基本計画への対応は

A 総合計画後期基本計画に盛り込む

石森 靖明 議員



花とスポーツのまちへ

国は、スポーツによる健康増進や地方創生・まちづくりなど12の施策などを掲げた「第3期スポーツ基本計画」を公表した。

問 基本計画の施策を実行するのであれば、担当課を横断する総合的なプラン策定が必要では。

答 令和6年度実施を目的に、総合的なプラン策定を検討する。

問 町長はスポーツ振興を今後の政策課題にどう位置づけるか。

答 町民が豊かで幸せな生活を送るうえで重要な政策と位置付ける。今後、スポーツを核としたまちづくりを進めていきたい。

問 本町のキャッチフレーズを「花のまち」から「花とスポーツのまち」とし、スポーツを重点施策の一つとしてはどうか。

答 「花とスポーツのまち」とすれば新たなステージにも立てる。花は心、スポーツは体の健康につながり、本町の魅力ともなると考えている。



大坂 三男 議員



Q 地域共生社会の福祉事業は

A 複数課題に包括的に取り組む

問 令和3年に改正社会福祉法が施行された。どう変わるのか。

答 近年、地域や家族など共同体としての繋がりが弱体化している中で高齢化、障がい、貧困、孤立、子育て問題など複雑な問題や悩みを抱えている人が増えている。法改正はこのような状況に対応すべく、行政、地域住民、支援機関などが協働して一体的、包括的に支援する体制を整備することを目的としている。

問 柴田町福祉センターの機能を多様化し、町民の相談業務、高齢者や障害者の支援事業など、多様な福祉事業に一体的かつ包括的に取組む中核施設とする。

答 将来は必要な施設だと思つ、また健康づくり施設や入浴施設、子育て支援施設、産直野菜などを販売するマルシェなども誘致して多くの町民が集い、交流の場とすることで地域共生社会の実践の場となるのではないかと。



にぎわい拠点に

Q 古河水門の水路に水位計の設置を

A 詳細な事業内容を示してほしい

佐久間光洋 議員



減災のために

問 町内で水害がよく起こる場所のひとつである古河水門に水位計を設置し、そのデータをスマホなどで皆が見られるようにネットで配信する装置を設置したいが実施できるか。

答 水位計のセンサーについても、概要を把握することが難しいので、今後詳細な事業内容についてお示しいただきたい。

問 最近新しい水位センサーを見つけた。これを使って製作すると20万円ぐらいで設置できるはず。製品として市販されていないので作るしかないところところが問題だが実施してはどうか。

答 監視カメラという方法もある。水位計のデータが町民の方々にどのように届くのか、どちらが分かりやすいのか、その効果も含めて検討したい。



常任委員会レポート 各委員会で、町の現状について現地視察及び担当課から調査した内容を報告いたします。

よりよい町を目指して

総務

調査日
令和4年5月16日、17日

■活動状況

- ①令和4年度における事務事業の内容について
- ②今年度重点事業について
- ③槻木事務所の現況について

■委員会の視点

- ・将来にわたり、滞りのない行政サービスが提供できるような職員配置に配慮されたい。
- ・槻木事務所内のエアコンが故障している。職員のみならず来庁者の熱中症対策の面からも、スポットクーラーなどの設置を検討すること。

■調査内容

年度当初の所管調査のため担当する課の事務調査を実施
所管課：総務課、財政課、税務課、会計課、まちづくり政策課、町民環境課、槻木事務所



文教厚生

調査日
令和4年5月12日、13日

■活動状況

- ①令和4年度における事務事業の内容について
- ②今年度重点事業について

■委員会の視点

- ・柴田町地域福祉センターのデイサービスセンターについては、町社会福祉協議会と協議し、早めに方向性を決めること。
- ・健康ポイントの記念品については、選択の幅を広げること。
- ・子どもの弱視対策については、令和5年度から実施できるよう準備を進めること。
- ・新学校給食センターの基本計画策定に向けて準備が始まっているが、建設候補地等を検討しておくこと。
- ・公立保育所の民間への移行を検討されたい。など

■調査内容

年度当初の所管調査のため、担当する課の事務調査を実施
所管課：教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課、福祉課、健康推進課、子ども家庭課



産業建設

調査日
令和4年5月10日、11日

■活動状況

- ①令和4年度における事務事業の内容について
- ②今年度の重点事業について

■委員会の視点

- ・地震後の対応については、敷地内での漏水の可能性もあるので水道メーターの点検などの啓蒙活動を進めていただきたい。同時に地震による被災者については当事者の立場にたった対応を考えてほしい。

■調査内容

年度当初の所管調査のため、担当する課の事務調査を実施
所管課：都市建設課、上下水道課、商工観光課、農政課、農業委員会



パイロット

水を使っていない時、このパイロットが動いていたら漏水注意

早稲田大学マニフェスト研究所

議会改革度調査 2021 総合ランキング

第 **5** 位

分野別ランキング
 議会機能強化 **2** 位
 住民参画 **15** 位
 情報共有 **114** 位

議会改革度調査は、議会改革の取組み状況や傾向を把握することを目的として、全都道府県議会及び市町村議会全1,788議会を対象に行われている調査です。柴田町議会では ICT 化への取組みなどが評価され、昨年の7位から躍進しました。

一方、情報共有に関しては取り組むべき課題が多く、今後、町民の皆様さらに開かれた議会を目指し活動していきます。

多賀城市議会



4月18日(月)【オンライン視察】
ICT推進検討委員会の皆様

視察を受け入れました



6月24日(金)【対面での視察】
会派代表者会議の皆様

名取市議会

ちょっと一息



そもそもな疑問??

パート 4

当初予算と補正予算は
何が違う?

年度が始まるまでに立てる収入と支出（自治体では歳入と歳出と言います）の見積もりが当初予算です。一方、補正予算は、年度が始まってから事業や工事などが必要になった場合に当初予算を修正して作るものです。ちなみに、柴田町の令和4年度当初予算は138億2,260万円。6月会議までの補正予算額は累計で9億5,849万円増となっています。

通年議会って
どんな議会?

1年間を会期と定め、いつでも本会議や常任委員会の開催が可能となる制度で、柴田町議会でも通年議会制を導入しています。

以前は、会期制といって主に年4回の定例会と臨時会の会期中でしか活動ができませんでした。通年議会は、日程に縛られることなく、常任委員会の活動を活性化できることに加え、災害時などの緊急時でも迅速に対応できるなどのメリットがあります。

議会改革って

議会からの積極的な情報発信や懇談会の開催などを通じた「開かれた議会」、議会本来の機能を発揮するための「議会の活性化」、改革を実現するための「議会の機能強化」を目指すものです。柴田町議会ではワールドカフェ形式で行う議会懇談会の開催・タブレット導入などによる ICT 化を進めることにより、町民の皆様にとって身近な存在となれる議会を目指し活動しています。

「追跡」あれはどうなった？

テーマ：柴田町 太陽の村

今回は議会でも度々取り上げられる「太陽の村」にスポットを当てました。

「太陽の村」とは

戦後復興を終えた昭和40年ころから高度経済成長が始まりました。その頃、都市部への人口集中と公害などの環境問題がさげばれ始め、その対策の一つとして、国は都市（まち）の生活者と農村（むら）を結び付け、都市生活者に豊かな自然を提供するとともに、農村や農業に新しいモデルや経営を導入しようとする「自然休養村」整備計画を全国

的に進めました。

柴田町は、いち早くこの計画に手を挙げ、昭和46年度に「自然休養村」の国の指定を受け、48年度に工事に着手、51年度に管理棟など第1期工事が完了し、52年6月5日に開村。今年で開村から45周年を迎えました。

太陽の村の歴史

昭和 46 年度	整備計画構想策定
昭和 47 年度	自然休養村地区指定
昭和 48 年度	自然休養村整備事業認定・用地造成工事 (10.1ha)
昭和 49 年度	連絡農道等舗装工事
昭和 50 年度	営農飲雑用水工事・電気工事ほか
昭和 51 年度	自然休養村センターほか工事
昭和 52 年度	自然休養村「太陽の村」オープン (6月5日)
昭和 53 年度	運動広場整備工事
昭和 55 年度	休養村センター研修室増築工事
昭和 60 年度	天文台設置
平成 2 年度	フラワーセンター廃止
平成 4 年度	多目的研修室増築工事
平成 5 年度	牛放牧撤退
平成 7 年度	太陽の村再整備基本設計・日時計完成
平成 9 年度	テニスコート、アスレチック施設の廃止
平成 10 年度	総合交流ターミナルオープン
平成 13 年度	ぜいたく味噌ラーメンの販売開始



開村当時



平成13年頃の全景

開村当時は大賑わい

建物としては、太陽の村管理棟（現らぼるの森の建物）とバーベキューセンター（現キッズバイク管理棟）のほか、フラワーセンター（現多目的広場）があり、温室でシクラメンなどの鉢花が生産されていました。また、南側には放牧場があり乳牛が放牧されていました。さらに、管理棟前には全天候型のテニスコートが2面、体力測定遊具13基と木製フィールドアスレチック遊具が20基、バーベキューハウスの北側に40mのジャンボ滑り台もありました。

開村当時、近隣に遊べる施設も少なく、土日ともなると連日3千人を超える来場があり、車も国道4号から渋滞が発生するほどの賑わいでした。

近隣に競合施設がオープン 来場者減へ

太陽の村は、町の新たな観光施設として、開村当初から多くの方で賑わい、昭和55年度に宿泊研修棟（現キッズ遊びの棟）、平成4年には多目的ホールを整備し魅力の向上を目指しました。しかし、みちのく湖畔公園やグリーンピア岩沼など、近隣に同様施設ができたこと、遊具や施設の老朽化が進んだことで来場者が大きく落ち込みました。

そこで町は、宿泊を中心とした来訪者の誘致を目指し、国の補助事業により平成10年度から11年度に都市と農村の交流施設としてレストランを併設する総合交流ターミナル施設（現本館）を整備しましたが、老朽化した遊具の撤去により子ども連れの来場者が少なくなっていました。

冒険遊び場へ 地方創生事業を最大限活用

町では太陽の村を「こどもの冒険遊び場」と位置づけ、平成22年度・27年度に策定した太陽の村の再整備計画を基に主に国の地方創生事業を活用し、平成27年度以降、老朽化した別館施設の改修や幼児遊具、ターザンロープ、ふわふわドームなど子どもに人気のある遊具の整備、木育

の部屋やキッズバイクパーク（キックバイク・マウンテンバイク）などの新たな遊びのコンテンツを導入してきました。この結果、来場者・賑わいともに少しずつ回復しています。

地方創生事業など

平成 27 年度	幼児遊具設置工事（ふわふわドーム）
平成 28 年度	ソリ滑りエリアの整備など
平成 29 年度	ファストフード店の設置・散策路サイン改修
平成 30 年度	親子参加型イベントの開催・貸出遊具の更新
令和 元 年度	キッズバイクパーク整備・キッズ遊びの棟改修
令和 2 年度	キッズバイクパークオープン マウンテンバイク講習会の開催 キッズバイク大会の開催（第1回）
令和 3 年度	木育遊びの部屋供用開始 キッズバイク大会の開催（第2回）
令和 4 年度	里山林体験ツアー・親子向け木工教室開催 ツリー型ブランコ設置予定



木育あそびの部屋



進化を続ける太陽の村

子どもたちが楽しめる施設になるよう、議会はこれからも見守っていきます。

－ 太陽の村 営業案内 －

開館時間：午前9時から午後5時まで
定休日：毎週月曜日（月曜祝日の場合は翌火曜日休）
電話番号：0224-56-3970
※レストラン営業は11:00～15:00まで
（ラストオーダー 14:30）

ふるさと納税で応援！

ふるさと柴田応援寄附金には「子どものための“冒険遊び場”整備等に関する事業」の項目があり、ご指定いただくことで、太陽の村の遊具設置や更新の費用に使用されます。

書道サークル

私たち柴田老人書道クラブは日本文化書道に親しんでおります。月1回の稽古ですが皆様、お手本をよく見ながら筆を運び、お互いの書いた作品を観ながら、「こいいね・素晴らしいよ」と和気あいあいとお喋りと笑いのなかで楽しみながら一時を過ごしております。筆を持ち白い紙に墨を走らせることで、脳の活性化、癒しの効果や心落ち着く精神統一となり、何よりも人と人との繋がりが人間性を豊かにし明日への充実した時間を過ごしています。皆様も一緒に筆を持ってみませんか。参加をお待ちしております。若い方も大歓迎致します。

講師 やました りゅうどう 山下 龍洞さん (西船迫)

サークル紹介

町内で活動しているサークルを紹介します



会長 ばん 伴 よし子さん (船岡館山)

コロナ禍と共存する生活スタイルには、色々と不便さはありますが、熱中症はもちろんコロナ感染対策を取り合いながら一人でも多くの人に書道の楽しさを伝えていけたらと思っています。

加茂 かも みしよさん (船岡七作)

教室の机に向かい風に揺れる庭の木々を、窓を通して静寂のなか、書道をする時が、故人を想い、伝統的な日本の文化を感じる楽しいひとときです。

小田島 おだじま まさのり 政憲さん (船迫)

私たちの教室の先生は、筆の持ち方から様々な作品が書けるまで懇切・丁寧に指導してくれます。今の世の中は問題が多く、心は乱れがちですが、趣味は生活に潤いを与えてくれます。至福の時間を得るために皆さんも挑戦してみませんか。

編集を終えて

コロナで自粛していた活動が少しずつ、そして確実に動き出してきたように感じませんか。以前の生活に戻るには、もう少し時間が必要なのかもしれないですが、生き活きとした日々を早く取り戻せるようにと願いながら編集作業に取り組みました。また、読みやすく、伝わる紙面を心がけましたので、議会を少しでも身近に感じられる一助となれば幸いです。

(小田部 峰之)

議会広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
平間奈緒美	小田部峰之	吉田清	伊東潤	石森靖明	平間幸弘	加藤滋

西船迫保育所



消防車と
保育所のみんなと一緒に

9月会議の予定

9月会議は **9月5日**(月)
午前9時30分開会予定

※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程は流動的です。
詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせください。

議会からの情報発信

柴田町議会の活動を発信しています。ぜひご覧ください。

